

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 広島電鉄株式会社

【英訳名】 Hiroshima Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 棕 田 昌 夫

【本店の所在の場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3542

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 岡 田 茂

【最寄りの連絡場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3542

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 岡 田 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	17,102	12,548	32,910
経常利益又は経常損失 () (百万円)	656	3,302	290
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	488	3,157	629
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	405	3,055	334
純資産額 (百万円)	42,333	38,966	42,275
総資産額 (百万円)	86,248	87,108	89,831
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (円)	16.09	104.07	20.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	47.8	43.6	45.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,330	2,691	4,221
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,678	2,003	4,592
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,999	465	69
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,968	4,237	4,013

回次	第111期 第2四半期 連結会計期間	第112期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	8.83	36.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 3. 当社及び連結子会社は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は記載しておりません。
 4. 第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っており、第111期第2四半期連結累計期間及び第111期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。なお、第111期第2四半期連結累計期間の表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。また、第111期の主要な経営指標等についても同様の表示方法の変更を行っております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令され、入国・渡航の制限、商業施設等への休業要請、外出自粛要請等により、景気は急速に悪化いたしました。その後、当該宣言は解除され、段階的な制限の緩和や国の経済政策により、経済活動の回復に向けた動きはありますが、感染再拡大の懸念から、未だ動きは鈍く、景気の先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、安全輸送の確保を最優先として、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図りましたが、ウイルスの感染拡大による外国人観光客の大幅な減少と、国内においては、各種イベントの中止や在宅勤務等による外出自粛の影響が大きく、各事業とも非常に厳しい状況となりました。

経営環境が大きく変化する中、持続的な成長に向けて広電グループの目標と計画を明確化し、経営基盤の強化と企業価値の向上に繋げるため、2020年5月に第7次となる中期経営計画「広電グループ経営総合3ヵ年計画2022」を策定し、様々な経営課題に取り組むとともに、経営環境の変化への迅速な対応、経営基盤の強化と企業価値の向上に努めております。

広島市が事業主体となっている広島駅南口広場の再整備に伴う路面電車の駅前大橋ルートにつきましては、軌道事業の特許を2019年11月に国土交通大臣から受領し、JRとバス・路面電車との乗継改善、市内中心部への定時性、速達性の改善を進めるため、2025年春の完成を目指して工事を進めております。また、広島県と廿日市市が事業主体である宮島口整備事業につきましては、2020年2月末から供用を開始した広島県の旅客ターミナル隣接地において、2020年4月に新たな観光商業施設「etto(エット)」を開業し、引き続き宮島口周辺整備事業の1つである広電宮島口駅移設工事および立体駐車場整備工事を進めております。さらに、地域商社事業として、広島市から運営管理を受託した広島市平和記念公園レストハウスにつきましては、7月にリニューアルオープンいたしました。今後も関係機関と協力しながら各事業を推進し、活力ある街づくりに尽力してまいります。

当第2四半期連結累計期間の営業収益は、運輸業、流通業およびレジャー・サービス業において新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、前第2四半期連結累計期間と比較して26.6%、4,554百万円減少し、12,548百万円となりました。利益につきましては、前第2四半期連結累計期間の営業利益626百万円に対し、3,282百万円の営業損失となりました。経常利益は、前第2四半期連結累計期間の経常利益656百万円に対し、3,302百万円の経常損失となりました。特別損益につきましては、宮島口整備事業に伴う収用に係る補償金を「受取補償金」として特別利益に計上し、2019年12月に閉店した「宮島口もみじ本陣」の解体による特別損失「固定資産除却損」と代替施設となる観光商業施設「etto」の「固定資産圧縮損」に充てております。なお、ホテル事業に係る固定資産について減損損失を計上したものの、前第2四半期連結累計期間における旧「ひろでん会館」解体に伴う「固定資産除却損」計上の反動と、新型コロナウイルス感染症に係る各種助成金の受領により、特別損益はわずかに改善し、前第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益488百万円に対し、3,157百万円の損失となりました。

各セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

運輸業

運輸業におきましては、鉄軌道事業および自動車事業では、新型コロナウイルス感染拡大およびその後の終息が見えない中、感染防止を図り、安心して公共交通を利用して頂くため、定期的な施設や車両の清掃・消毒、車内の換気等の徹底を図り、お客様や従業員の安全を確保するための環境整備に努めるとともに、運行間隔の見直しや運行本数の調整を行い、公共交通機関としての役割を果たしました。しかしながら、在宅勤務や外出自粛、商業施設

の休業、学校の長期休校等の影響が大きく、利用客が大幅に減少し、減収となりました。海上輸送業および索道業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外からの入国制限が続くなか、宮島への観光客が大幅に減少し、減収となりました。航空運送代理業では、コロナ禍以降、航空会社の運休便が相次ぐ状況が続き、減収となっております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は、前第2四半期連結累計期間と比較して38.4%、4,404百万円減少して7,052百万円となり、営業損益は、前第2四半期連結累計期間の営業損失189百万円に対し、3,895百万円の営業損失となりました。

流通業

流通業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により臨時休業していた宮島口の観光商業施設「etto」を7月から再オープンしましたが、宮島口周辺整備事業に伴い宮島口もみじ本陣を2019年12月に閉店した影響が大きく、減収となりました。またサービスエリアにおいても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、移動自粛や物流の大幅な減少により、一般車および商用車の高速道路利用が大きく減少し、営業休止や営業時間を短縮したことなどにより減収となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は、前第2四半期連結累計期間と比較して58.0%、822百万円減少して596百万円となり、営業損益は、前第2四半期連結累計期間の営業利益39百万円に対し、88百万円の営業損失となりました。

不動産業

不動産業におきましては、不動産賃貸業では、賃貸物件の一部売却や新型コロナウイルス感染拡大の影響による賃貸料の減額などにより減収となりました。不動産販売業では、「hitoto広島 The Tower」の分譲引渡しを開始したことにより、前年同期に比べ増収となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は、前第2四半期連結累計期間と比較して43.4%、896百万円増加して2,960百万円となり、営業利益は、前第2四半期連結累計期間697百万円に対し、21.5%、149百万円増加し、847百万円となりました。

建設業

建設業におきましては、グループ会社の本社屋新築工事など当社グループ向け工事や、砂防堰堤工事や下水道建設工事、公営アパート改修工事などの大型の公共工事の増加により、増収となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は、前第2四半期連結累計期間と比較して6.4%、129百万円増加して2,160百万円となり、営業利益は、前第2四半期連結累計期間の37百万円に対し、256.0%、96百万円増加し、133百万円となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、ホテル業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外からの入国制限や外出自粛により、訪日外国人観光客、国内観光客ともに大幅に減少し、宴会部門におきましても感染拡大の懸念から、ほとんどの予約がキャンセルになるなど、大幅な減収となりました。ゴルフ業におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、広島県ゴルフクラブ連盟主催の大会が中止や延期となり、また企業主催のコンペもほぼキャンセルになるなど、来場者が大幅に減少し、減収となりました。ゴルフ練習場におきましては、広島県の緊急事態宣言下においても休業要請施設の対象とはならず、来場者は若干増加しましたが、物品販売は休業要請対象となったことから大きく減少し、減収となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は、前第2四半期連結累計期間と比較して57.8%、581百万円減少して424百万円となり、営業損益は、前第2四半期連結累計期間の営業利益78百万円に対し、285百万円の営業損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の財政状態は、総資産は、「現金及び預金」が220百万円減少したことに加え、前連結会計年度に受注した建設工事の売上代金回収による「受取手形及び売掛金」の減少808百万円、工事負担金や運行補助金の未収金回収による流動資産「その他」の減少1,184百万円などにより、前連結会計年度末と比較して

2,722百万円の減少となりました。負債は、前連結会計年度に行った設備投資に係る支払いなどにより「未払金」が1,636百万円減少しましたが、宮島口周辺整備事業に係る収用等補償金の前受けにより流動負債「その他」が1,442百万円増加し、新型コロナウイルス感染症に係る社会保険料の支払猶予特例を受けたことにより「未払費用」が471百万円増加したため、前連結会計年度末と比較して585百万円の増加となりました。純資産は、保有する上場株式の時価上昇に伴い「その他有価証券評価差額金」が増加したものの、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したため、前連結会計年度末と比較して3,308百万円の減少となり、自己資本比率は、2.2ポイント減少の43.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は宮島口周辺整備事業に係る収用等補償金の前受けや、新型コロナウイルス感染症に係る支払猶予特例を受けたものの、税金等調整前四半期純損失の計上が大きく響き、前第2四半期連結累計期間と比較して638百万円少ない12,691百万円の資金収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、宮島口周辺整備事業に係る広電宮島口駅施設移設工事など設備投資に係る支出が増加し、前第2四半期連結累計期間と比較して324百万円多い12,003百万円の資金支出となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は有利子負債の削減を行ったものの前年同期に及ばず、前第2四半期連結累計期間に対し、支出が1,534百万円減少し、465百万円の資金支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末と比較して、223百万円増加の4,237百万円となりました。

(4) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,445,500	30,445,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	30,445,500	30,445,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		30,445,500		2,335		1,971

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	2020年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
広島日野自動車株式会社	広島県広島市安芸区船越南二丁目7番4号	11,708	3.85
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	10,440	3.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,775	2.89
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 五洋建設口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,575	2.49
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	7,500	2.47
株式会社鴻治組	大阪府大阪市北区西天満二丁目8番5号	7,016	2.31
広島ガス株式会社	広島県広島市南区皆実町二丁目7番1号	6,180	2.03
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,350	1.43
野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	3,750	1.23
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,710	1.22
計	-	71,004	23.37

(注) 株式会社広島銀行の持株数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式8,025百株(持株比率2.64%)を含んでおります(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 広島銀行口」であります)。なお、当該株式は、信託約款の定めにより株式会社広島銀行が議決権を留保しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,000 (相互保有株式) 普通株式 68,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,293,900	302,939	
単元未満株式	普通株式 14,200		
発行済株式総数	30,445,500		
総株主の議決権		302,939	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、広島観光開発株式会社所有の相互保有株式71株及び当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目 9番29号	69,000		69,000	0.23
(相互保有株式) 広島観光開発株式会社	広島市中区東千田町二丁目 9番29号	68,400		68,400	0.22
計		137,400		137,400	0.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,545	4,325
受取手形及び売掛金	2,578	1,769
販売土地及び建物	3,397	3,451
未成工事支出金	38	108
商品及び製品	67	63
原材料及び貯蔵品	599	586
その他	1,634	450
貸倒引当金	6	3
流動資産合計	12,854	10,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,632	18,202
機械装置及び運搬具（純額）	6,316	5,687
土地	43,700	43,722
建設仮勘定	122	1,346
その他（純額）	854	759
有形固定資産合計	70,626	69,718
無形固定資産		
借地権	27	28
その他	462	419
無形固定資産合計	490	447
投資その他の資産		
投資有価証券	2,975	3,387
長期貸付金	58	56
退職給付に係る資産	1,892	1,841
その他	998	971
貸倒引当金	65	64
投資その他の資産合計	5,860	6,192
固定資産合計	76,976	76,358
資産合計	89,831	87,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,212	705
短期借入金	14,485	11,528
1年内償還予定の社債	167	130
未払金	2,935	1,299
未払法人税等	333	375
未払消費税等	338	724
未払費用	836	1,307
預り金	1,517	1,952
賞与引当金	1,221	1,274
役員賞与引当金	27	-
その他	2,505	3,948
流動負債合計	25,580	23,246
固定負債		
社債	225	181
長期借入金	5,371	8,272
再評価に係る繰延税金負債	9,985	9,963
退職給付に係る負債	1,335	1,354
その他	5,058	5,122
固定負債合計	21,975	24,895
負債合計	47,556	48,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,335	2,335
資本剰余金	2,008	2,009
利益剰余金	13,389	10,041
自己株式	88	88
株主資本合計	17,645	14,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	492	805
土地再評価差額金	22,463	22,411
退職給付に係る調整累計額	528	446
その他の包括利益累計額合計	23,484	23,663
非支配株主持分	1,145	1,005
純資産合計	42,275	38,966
負債純資産合計	89,831	87,108

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業収益	17,102	12,548
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	12,965	12,571
販売費及び一般管理費	3,511	3,259
営業費合計	16,476	15,831
営業利益又は営業損失()	626	3,282
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	70	75
持分法による投資利益	7	-
受託工事収入	103	137
その他	40	42
営業外収益合計	222	255
営業外費用		
支払利息	87	93
持分法による投資損失	-	41
受託工事費用	103	137
その他	2	3
営業外費用合計	192	275
経常利益又は経常損失()	656	3,302
特別利益		
固定資産売却益	27	-
工事負担金等受入額	98	0
運行補助金	393	468
受取補償金	-	728
新型コロナウイルス感染症に係る助成金	-	216
その他	2	6
特別利益合計	522	1,420
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	399	245
固定資産圧縮損	101	461
減損損失	0	615
投資有価証券評価損	3	0
その他	1	-
特別損失合計	507	1,326
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	671	3,207
法人税等	151	79
四半期純利益又は四半期純損失()	519	3,287
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	31	130
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	488	3,157

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	519	3,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73	313
退職給付に係る調整額	40	81
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	113	231
四半期包括利益	405	3,055
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	374	2,925
非支配株主に係る四半期包括利益	31	130

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	671	3,207
減価償却費	1,536	1,474
減損損失	0	615
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	4
退職給付に係る資産負債の増減額	53	70
賞与引当金の増減額(は減少)	52	53
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	27
受取利息及び受取配当金	70	76
支払利息	87	93
投資有価証券評価損益(は益)	3	0
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	14	14
固定資産圧縮損	101	461
売上債権の増減額(は増加)	36	808
たな卸資産の増減額(は増加)	100	105
仕入債務の増減額(は減少)	262	507
その他の固定負債の増減額(は減少)	21	27
工事負担金等受入額	98	0
その他の流動負債の増減額(は減少)	41	2,783
その他	763	411
小計	3,283	2,831
利息及び配当金の受取額	75	80
利息の支払額	88	92
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	59	127
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,330	2,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,629	3,214
無形固定資産の取得による支出	52	51
有形固定資産の売却による収入	118	79
工事負担金等受入による収入	873	740
定期預金の預入による支出	525	71
定期預金の払戻による収入	543	515
差入保証金の回収による収入	8	-
その他	15	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,678	2,003

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	833	3,105
長期借入れによる収入	1,451	5,141
長期借入金の返済による支出	2,167	2,090
社債の償還による支出	118	80
配当金の支払額	243	243
非支配株主への配当金の支払額	7	9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	0
その他	81	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,999	465
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	347	223
現金及び現金同等物の期首残高	4,316	4,013
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,968	1 4,237

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(表示方法の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 当第1四半期連結会計期間より、前第2四半期連結累計期間において、「特別利益」の「工事負担金等受入額」に含めて表示しておりました「運行補助金」は、運輸業セグメントにおける管理会計の重要性の増加、および開示の充実を図ることを目的として、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「特別利益」の「工事負担金等受入額」に表示していた492百万円は、「工事負担金等受入額」98百万円、「運行補助金」393百万円として組み替えております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 上記「四半期連結損益計算書」に記載のとおり、従来「特別利益」の「工事負担金等受入額」に含めて表示しておりました「運行補助金」は、当第1四半期連結会計期間より、「運行補助金」として区分掲記することとしております。これに伴い「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入による収入」に含めて表示しておりました運行補助金は、運輸業セグメントにおける管理会計上の重要性の増加、および開示の充実を図ることを目的として「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入額」の金額を492百万円から98百万円に、「その他」の金額を66百万円から763百万円に、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入による収入」の金額を1,964百万円から873百万円に組み替えております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り) 固定資産の減損会計および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した需要が当連結会計年度内に一定の水準まで回復するものの、テレワークの浸透などの社会的な構造変化の影響は継続するものと仮定しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 運輸業等営業費及び売上原価・販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

運輸業等営業費及び売上原価

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
人件費	6,091百万円	5,869百万円
経費	2,087	1,873
諸税	254	252
減価償却費	1,162	1,095
売上原価	3,369	3,480
計	12,965	12,571

販売費及び一般管理費

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
人件費	1,720百万円	1,698百万円
経費	1,226	1,003
諸税	225	213
減価償却費	338	343
計	3,511	3,259

運輸業等営業費及び売上原価・販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
賞与引当金繰入額	1,256百万円	1,274百万円
退職給付費用	87	27
貸倒引当金繰入額	0	2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	4,497百万円	4,325百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	528	87
現金及び現金同等物	3,968	4,237

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	243	8.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	243	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

区分	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	11,382	1,415	1,977	1,334	992	17,102		17,102
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	74	3	86	697	13	876	876	
計	11,456	1,419	2,064	2,031	1,006	17,979	876	17,102
セグメント利益又は損失()	189	39	697	37	78	663	37	626
その他の項目								
運行補助金	393					393		393

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 37百万円は、セグメント間取引消去であります。
 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3 運輸業セグメントにおける管理会計の重要性の増加、および開示の充実を図ることを目的として、
 その他の項目に特別利益「運行補助金」を追加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要なものがないため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

区分	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	7,013	573	2,874	1,671	416	12,548		12,548
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	39	23	86	489	7	647	647	
計	7,052	596	2,960	2,160	424	13,195	647	12,548
セグメント利益又は損失()	3,895	88	847	133	285	3,288	5	3,282
その他の項目								
運行補助金	468					468		468

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。
 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 3 運輸業セグメントにおける管理会計の重要性の増加、および開示の充実を図ることを目的として、
 その他の項目に特別利益「運行補助金」を追加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産業」および「レジャー・サービス業」セグメントにおいて、当社が所有するホテル用建物および株式会社ホテルニューヒロデンが所有する施設一式について減損処理を実施しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては614百万円であります。報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「不動産業」で595百万円、「レジャー・サービス業」で35百万円、連結決算における調整額で 16百万円となっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	16円09銭	104円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	488	3,157
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	488	3,157
普通株式の期中平均株式数(株)	30,326,190	30,334,746

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年10月19日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ホテルニューヒロデンの全事業(ホテル事業)を2021年1月31日をもって廃止することを決定いたしました。

この決定に伴い、2021年3月期第2四半期連結会計期間において、当社が所有するホテル用建物および株式会社ホテルニューヒロデンが所有する施設一式について減損処理を実施し、減損損失614百万円を特別損失として計上しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下西 富男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横澤 悟志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている広島電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、広島電鉄株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。